



## 次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) 公募説明会

平成29年2月27日(月)  
文部科学省  
科学技術・学術政策局  
産業連携・地域支援課

1

### 留意事項

- ・ 本公募は、政府が平成28年12月22日に閣議決定した平成29年度当初予算案に盛り込まれている事業に関するものであり、事業実施には当該予算案の国会での可決・成立が必要となります。
- ・ このため、事業内容は、国会での審議等により、事業内容等に大幅な変更が生じる可能性がありますので、ご留意のほどよろしくお願いいたします。

2

# 次世代アントレプレナー育成プログラム(EDGE-NEXT) 平成29年度予算額(案) : 330百万円(新規)

<背景・必要性>

- 日本の起業率は他国に比べ非常に低く、これは起業による失敗の恐れよりも、知識・経験の不足や身近なロールモデルの不足が原因であることが明らかとなっている。
- 日本再興戦略2016やベンチャーチャレンジ2020等において、起業家人材の育成を含めベンチャー創出力を強化する方向性が打ち出されている。

**日本再興戦略2016(2016年6月2日 閣議決定)【抜粋】**

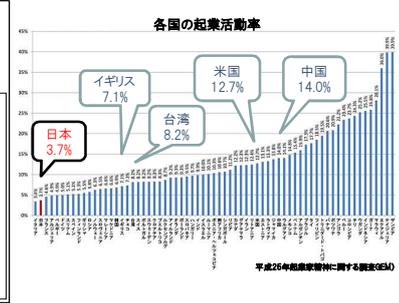
- ベンチャー企業の増加に向けて、起業に挑戦する人材の増加を目指し、人材育成の取り組みを促進する。

**ベンチャーチャレンジ2020(2016年4月19日 日本経済再生本部決定)【抜粋】**

- 開業率・廃業率は、**社会の基調に対する意識の改革も必要とし、長期的な目標となるため、今後10年間を見据えた補助指標として、「起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業意欲者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる。**

**産業界からのベンチャー企業への期待～「新たな基幹産業の育成」に資するベンチャー企業の創出・育成に向けて～(2015年12月15日 日本経済団体連合会)【抜粋】**

- 文部科学省の「グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)」等、起業家人材を育成し、大企業や大学のマインド変革を促す事業が進められてきた。これらは**産業界としても評価しており、継続・拡大が求められる。**



<事業の目的>

- EDGEプログラムの成果や知見を活用しつつ、人材育成プログラムへの受講生の拡大やロールモデル創出の加速に向けたプログラムの発展に取り組み、起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、我が国のベンチャー創出力を強化する。

<事業の概要>

○取組内容 学生等によるアイデア創出にとどまらず、実際に起業まで行える実践プログラムを構築する、アントレプレナー輩出に意欲的な機関の取組を支援。

また、アントレプレナー育成に必須の新たなネットワーク構築等、国全体のアントレプレナーシップ醸成に係る取組を実施。

○支援対象 優れた人材育成プログラムを実施すると見込まれる大学等を5機関程度採択し、各拠点のアントレプレナー育成に係る高度なプログラム開発等、エコシステム構築に資する費用を支援。ただし複数の民間企業や海外機関、他大学との連携を条件。

○支援規模 5コンソーシアム程度

○支援期間 5年間

事業イメージ

①採択大学

- EDGE採択機関のうち、真に優れた取組を実施している機関
- 本事業に資する取組が可能と見込まれる機関

【実施プログラムの例】

- 学部学生や企業の若手人材を含めた多くの受講生に対し、デザイン思考等のアイデア創出やPBL型の手法を活用し、創造性涵養を図る
- 発展途上国や民間企業の実課題を用い、新事業の創出のためのより実践に近い取組を実施

②近隣大学等との連携

- コア機関は複数の機関と連携して人材育成を実施

③民間企業・VC・海外機関等との連携

- 関係者間の人・組織・資金等のネットワークの構築を実施

## 趣旨・目的(P1～P3)

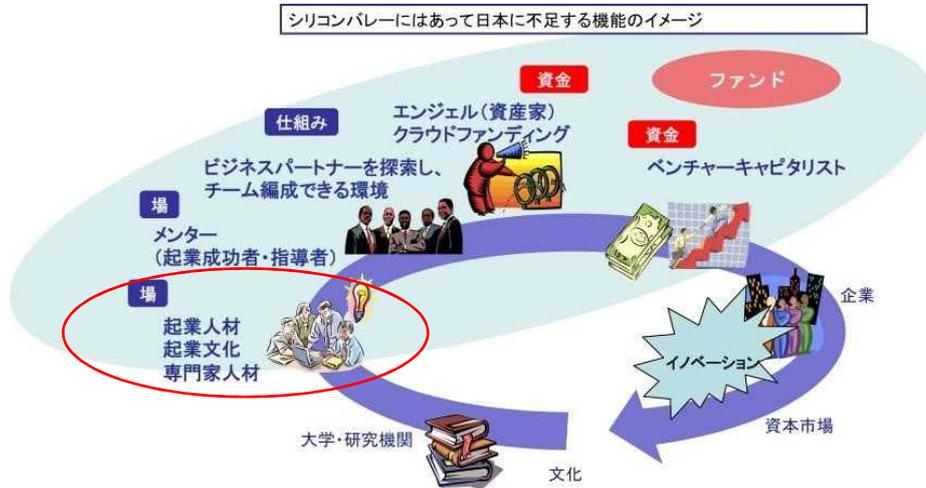
- 我が国におけるイノベーション創出の活性化のため、起業家精神を醸成し、大学等の研究開発成果を基にしたベンチャーの創業や、既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成と関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの形成が必要です。
- 文部科学省では、平成26年度から3年度間、グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム:Enhancing Development of Global Entrepreneur Program)を実施してきました。本事業は、産業界からも継続・拡大を期待される事業となり、大学におけるアントレプレナー育成プログラムの導入が一定程度進みましたが、未だ日本の起業活動率は国際的な比較で低迷しており、起業家マインドが価値あるものとみなされ、それを有する人材に活躍の場が次々ともたらされ成長する環境が構築されたとは言えない状況であり、世界の競争が激しくなる中、日本の競争力を高めるための優秀な人材を育成・創出するため、EDGEプログラムのさらなる展開とコミュニティの拡大が強く求められています。
- 次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT:Exploration and Development of Global Entrepreneurship for NEXT generation)は、我が国におけるイノベーション創出の活性化のため、大学等の研究開発成果を基にしたベンチャーの創業や、既存企業における新事業の創出を主導する人材の育成、関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的としています。
- 本事業を通じ、アントレプレナー育成におけるロールモデル構築と我が国のベンチャー創出力の強化につながる人材育成を通じた「価値創造プラットフォーム」の形成を目指します。
- 大学等が他大学、産業界、海外機関等と連携しながら、アントレプレナーの創出に取り組み、各大学等による特色のある、EDGEの効いた提案を期待します。

**Key words:**

エコシステム、起業家精神醸成、学部から大学院まで一貫した起業家教育、大学等の研究開発成果、他大学と海外機関等との連携強化、民間資金導入、アクティブラーニング、アイデア創出、ビジネスモデル、実践プログラム、ロールモデル

## ベンチャー・エコシステムの形成に向けて

- ベンチャー投資環境が充実し始めている今日において、国内に日本型の「ベンチャー・エコシステム」を形成していくためには、起業家と接触する機会、身近なロールモデルの創出、起業に関する知識・能力・経験の獲得等による、起業家人材の育成、アントレプレナーシップ醸成を国の主導で行い、起業活動率の向上に向け、一定の政策誘導を図る必要があります。



5

## 事業実施背景

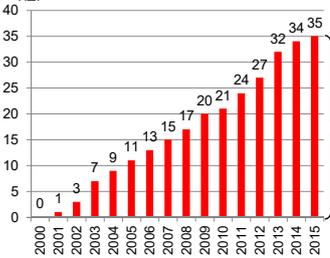
6

## 大学発ベンチャーに関する現状と課題

- 大学等の革新的な研究成果を基にした大学発ベンチャーの市場価値は、1兆円を超えるまでに成長しています。
- 一方、我が国における大学発ベンチャーの設立数は減少傾向であり我が国では起業意欲が国際的に見て低い状態です。

### 現状

【上場した大学発ベンチャー】



時価総額合計で約1兆5千億円  
(平成28年4月末時点)

大学発ベンチャー企業名	創業年月	上場年月	上場市場	シーズ創出大学	時価総額(億円)
ヘブダドーム 株式会社	2006年7月	2013年6月	東証一部	東京大学	357,099
コビエのりね 株式会社	2006年8月	2014年2月	東証マザーズ	筑波大学	295,490
株式会社 ユーグレナ	2009年5月	2012年12月	東証一部	東京大学	125,494
サンハイオ 株式会社	2001年2月	2015年4月	東証マザーズ	慶應義塾大学	70,061
株式会社 ヘリオス	2011年2月	2015年6月	東証マザーズ	理化学研究所	67,310
上場中のベンチャー30社の合計値	-	-	-	-	1,539,472

資料：公表資料を基に文部科学省及び科学技術振興機構(JST)にて作成(上場廃止企業は除外)

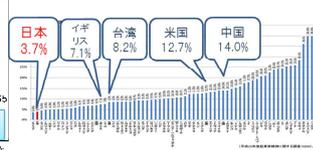
### 課題

【大学等発ベンチャーの設立数】



資料：文部科学省「産学連携等実施状況調査」

【世界各国の起業活動率】



資料：平成25年度 起業家精神に関する調査 (2014年3月一般財団法人ベンチャー・エンタープライズセンター)

### 問題点

【大学発ベンチャー設立数の減少の原因についての大学の主な意見】

1. 景気悪化やそれに伴う資金調達、販路開拓の難しさ
2. ベンチャー経営の難しさやリスクの大きさ等
3. 国や大学等でのベンチャーへの支援不足
4. 教職員や学生の起業意欲やベンチャーへの関心の低下、薄さ

資料：科学技術政策研究所「大学等発ベンチャー調査 2010 - 大学等へのアンケートに基づくベンチャー設立状況とベンチャー支援・産学連携に関する意識 -」(平成23年)

7

## 大学に求められる起業家育成とエコシステム構築への期待(1)

- 国として、各種政策文書により、アントレプレナー育成への取組をより一層進めていくことと決定しています。

### “第5期科学技術基本計画”(2016年1月22日 閣議決定)

#### 新規事業に挑戦する中小・ベンチャー企業の創出強化

- 自らリスクをとって新しい価値の創出に挑む企業の意欲を更に喚起し、多様な挑戦が連鎖的に起こる環境を整備することが重要である。特に、技術シーズを短期間で新規事業につなげるようなイノベーションの創出は、市場規模の制約があり意思決定に時間を要する大企業よりも、迅速かつ小回りの利く中小・ベンチャー企業との親和性が高い。
- 我が国は、新規事業の創出に挑戦する中小・ベンチャー企業に高い評価を与える社会へと変貌し、その企業活動を下支えし、スピード感を損なうことなく市場創出につなげることができるよう、**起業家の育成から起業、事業化、成長段階まで、それぞれの過程に適した支援を実施**する。
- 研究開発型ベンチャー企業の起業を増やすとともに、その出口戦略についてM&A等の多様化も図りながら、現状において把握可能な、**我が国における研究開発型ベンチャー企業の新規上場(株式公開(IPO)等)数について、第5期基本計画期間中において2倍となることを目指す。**

#### 起業家マインドを持つ人材の育成

- ベンチャー企業の創出強化を図るに当たり、**起業家マインドを持つ人材の育成は欠かせない。**
- 起業家マインドを持つ人材の裾野を拡大し、起業やベンチャー企業に対する社会的受容性や地位を向上させるために、初等中等教育、高等教育等を通じて多様な人材育成を行う。
- 具体的には、次代を担う才能豊かな児童生徒及び学生が、**新たな価値を生み出す創造性、起業家精神を育む**ため、例えば、起業を身近な存在として捉え、さらには、挑戦的なベンチャー企業が進路の選択肢の一つとなるよう、児童生徒と起業家との交流の機会や、生徒・学生の海外留学など多様な文化に触れる場を増やすことで、**挑戦することや他と異なる考え方や行動を良しとする意識の涵養**を図る。大学等は、起業家マインドを醸成するアントレプレナー教育と併せて、起業家を目指す者同士の集う場や、優れた起業家・支援者との接点・ネットワークを提供することが求められる。

8

## 大学に求められる起業家育成とエコシステム構築への期待(2)

- 国として、各種政策文書により、アントレプレナー育成への取組をより一層進めていくことと決定しています。

### “日本再興戦略2016”(2016年6月2日 閣議決定)

- 第4次産業革命は、ベンチャーの時代でもある。機動的な意思決定の下、迅速かつ大胆な挑戦が可能なベンチャーこそが、GDP600兆円経済実現に向けた中核を担わなければならない。地方からグローバルに挑戦するベンチャー企業も登場し、大企業もオープンイノベーションの相手先として、目の色を変えて有望なベンチャーを探している。世界に通用するベンチャー企業の創出に向けた機運は高まっている。
- 民間企業によるベンチャー投資活性化等のため、大企業とベンチャー企業との連携促進や官民ファンドによるマッチング投資等によって、ベンチャーやVCへの出資やカーブアウトを推進するとともに、その投資先となるベンチャー企業の増加に向けて、起業に挑戦する人材の増加を目指し、人材育成の取組を推進する。

### “ベンチャー・チャレンジ2020”(2016年4月19日日本経済再生本部決定)

- ベンチャー企業の成長要因としては、起業家精神、リスクマネー供給、取引慣行等、様々な要因が存在する。この点、日本再興戦略においては、産業の新陳代謝を促進する観点から、「開業率が廃業率を上回る状態にし、米・英・国レベルの開業率・廃業率10%台(現状約5%)を目指す」というKPIを設定している。また、開業率・廃業率は、**社会の起業に対する意識の改革も必要とし、長期的な目標となるため、今後10年間を見据えた補助指標として、「起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる。**」を設定しているところである。
- 今後、関係機関が総動員で我が国のベンチャー・エコシステムを形成していくにあたり、これらの起業家サイドに関するKPIに加え、支援者サイドに関するKPIを設定することとしたい。具体的には、「ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増とすることを旨とする」という目標を、リスクマネー供給に対応するKPIとして設定する。

9

## 大学に求められる起業家育成とエコシステム構築への期待(3)

- アントレプレナー育成の必要性に関し、経済界からも多くの提言が出されています。

### “「新たな基幹産業の育成」に資するベンチャー企業の創出・育成に向けて”(2015年12月5日 日本経済団体連合会)

#### 基本認識

- 新成長分野の開拓、新たな雇用・産業育成の重要な担い手であるベンチャー企業の創出・育成をより活発化していくことが必要と考えている。
- 産学官でのオープンイノベーションという潮流は、大企業・大学がベンチャー企業を新たに位置付け、共に成長する機運を醸成しつつある。今こそ、わが国における、大企業とベンチャー企業、大学、ベンチャーキャピタルが相互に連携し多くの新興企業を創出する「ベンチャー・エコシステム」構築の好機である。

#### II. ベンチャー・エコシステム構築に向けた基本戦略の確立

2. 大企業・大学・ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業の連携を支える政策の充実
- ベンチャー・エコシステムの構築に向けては、大企業・大学・ベンチャーキャピタルとベンチャー企業の間で資金・技術・人材の好循環が起ることが重要である。
- 文部科学省の「グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)」等、起業家人材を育成し、大企業や大学のマインド変革を促す事業が進められてきた。これらは産業界としても評価しており、継続・拡大が求められる。
4. 大学をハブとしたベンチャー企業創出・育成の強化
  - 大学は知の創出拠点であり、欧米では大学をベンチャー・エコシステムのハブとする地域クラスターが多数存在している。わが国においても、国立大学改革の動きと連動しつつ、大学をベンチャー企業創出・育成のハブとして確立することが重要である。

#### III. 産業界としての取組み

- 産業界は、本格的なオープンイノベーションを通じ、ベンチャー企業を「CSRの一環としての支援」や「研究開発部門の下請け」とは異なる、新事業・将来事業創出、経営戦略上の対等なパートナーとして捉え、連携を推進する。さらに、エコシステムを構成する「大学」や「地方」とも密接に連携し、共同でベンチャー企業の創出・育成に向けた具体的な活動に進める。

10

## 海外での取組事例(1)

○ 大学内に根差した一般的なプログラム

### バブソン大学 起業家教育

学部から大学院まで一貫したプログラム

○1919年に経営学に特化したカレッジとして設立。オーリン工科大学と連携し起業家育成プログラムの研究・単位互換等を図る。

○バブソン大学アーサーブランク起業家研究センターが中心となり、学部から大学院まで一貫した起業家プログラムを実施。

○学部において、起業入門編から上級編へと段階的カリキュラムを提供し、地元企業からの課題に基づいた実務プロジェクトを実施。

○大学院では可能性の高いベンチャービジネスを立ち上げた学生に対しカスタマイズされた実業家養成集中講座を提供。

○USニュース&ワールドレポートによれば、バブソン大学は20年連続で米国の大学学部生向け起業家教育でトップの評価。

### NSF I-Corps (Innovation Corps)

博士課程以上のプログラム

○全米科学財団(National Science Foundation: NSF)が、NSFの支援を受けた研究開発成果の商業化を目的として、2011年より実施。

○I-Corpsは、米国産業においてベンチャー企業創設のための持続的エコシステム形成を目指すプログラムであり、研究者のアントレプレナーシップ醸成などを目的としている。

○博士課程以降の研究者を起業前に支援するプロジェクトであり、如何にテクノロジーを大学の研究所から営利事業に移行すればいいかを習得させる。プロジェクトの完成度を測る尺度は、技術達成レベルではなく、事業成熟度レベル。その成果として、ベンチャー起業、特許取得、米国企業への技術ライセンスなどが得られる。

○特定の時期の公募は行っておらず、オープンで実施。対象は、技術シーズより支援を受けていた技術シーズについて、NSFの各施策においてI-Corpsの紹介を行っている。

11

## 海外での取組事例(2)

○ 大学の独自性の強いプログラム

### オーリン工科大学

コーチング手法による内発的動機喚起、他大学との強力な連携

○2002年に開校し、工学系の学部の特化。

○徹底したアクティブラーニングを基本とし、デザイン思考を目指したPBL型教育を重視し、さらに工学、リベラルアーツ、起業家精神のトライアングルを重視し、オーリンのイノベーション教育の中核をなしている。

○内発的動機を喚起するカリキュラムを作り、学生との関係では、コーチングの考えを取り入れている。

○4年次必修で取り組む産学連携のキャップストーンプログラム(SCOPE)。スポンサー企業は、ボーイング、ハーレーダビッドソン、IBM、マイクロソフトなど大企業が多数。

○複数の大学と連携している。イリノイ大学とは工学分野におけるイノベーション人材育成プログラム開発を行い、またバブソン大学(経営学カレッジ)、ウェスリー大学(女子大、リベラルアーツカレッジ)、ブランダイス大学(リベラルアーツ教育重視)とは単位交換や施設利用共有などを行っている。

### スタンフォード大学 ME Design Projects

産学連携プログラムが充実し、世界中の民間企業から資金を獲得

○学部生向けME113等のキャブストーンコースや、大学院生向けME310等、産学連携プログラムを豊富に取り揃えて、産業界からの課題に様々な分野の学生チームが取り組む。

○企業からの資金提供は、1プロジェクト当り5,000米ドルから125,000米ドルと企業の求めるレベルに応じて様々。

(参考)ME310について  
スタンフォード大学機械工学(ME)で開催される国際的な大学連携によるデザイン思考実践プログラム。デザイン思考による課題解決手法と、起業家マインドを学ぶ。企業が投じた課題に対して分析し、多様なアイデアを創出し、プロトタイプ製作によるアイデアの可視化と評価のプロセスを短期間に何度も繰り返し、革新的な製品やサービスを提案する。

12

## 制度設計概要

13

## 支援対象(P3)

○ 本事業では、EDGEプログラム等の実施により得られた成果や課題を活かしつつ、より高度なアントレプレナー育成の取組みを支援します。

本事業では、

＜対象と手法＞

(1)多様な受講者に対するアントレプレナーシップ醸成やイノベーション創出に向けて大学全体さらには大学を超えて取り組むプログラム:

○学部段階からアントレプレナーシップ醸成を促進する人材育成手法を開発し、社会へのインパクトが高い起業や大学研究開発成果の実用化、企業課題解決、国内外メジャービジネスコンテスト挑戦等の実践、社会実装を意識した研究者育成等に繋げるプログラム

○他大学等と連携し、学部学生、大学院生、シーズを持った若手研究者や企業の若手人材を含む多様性のある受講者に対して、グループによる課題発見・解決型学習方法であるPBL手法等(たとえば「デザイン思考」)を活用した実践的プログラム

＜連携とその内容＞

(2)民間企業等との連携強化により、実際に起業できる能力を持った人材を育成するプログラム:

○民間企業や公的団体等との連携を強化し、国内外の大学等と協働して開発することで、起業にチャレンジすることが可能なレベルの人材育成とロールモデル創出を加速させるプログラム

○海外大学等との関係を活かし、先進地域だけでなく、今後の成長市場である発展途上地域等においても実課題の解決や新事業構築につなげる実践手法を高度化するプログラム

に関する取組を支援する。

14

## 本事業における期待される効果(P3、P4)

○ 受講者、大学、社会にとって以下の内容を期待します。期待に応えられる提案があることを期待します。

### (1) 受講者にとって

- ・ 起業をキャリアプランの一つとして明確に意識づけることができる。
- ・ 世界を視野に入れた起業にチャレンジする実践的意識を持つことができる。
- ・ 第四次産業革命時代に必要となる、組織に依存しない自律したアントレプレナーシップを持つことができる。
- ・ 社会実装を具体的に意識した研究を行うことができ、研究者としてのキャリアパスが多様化する。
- ・ 企業から社内起業家(イントレプレナー)として期待される人材になることができる。
- ・ 挑戦や失敗が価値あるものと讃えられ、成功への実現のために行動を共にする仲間を周囲に見出すことができる。

### (2) 大学にとって

- ・ 自らのアントレプレナー育成プログラムを世界トップレベルまで高めることにより、この分野で国際的に代表校として認知される。
- ・ 全国のアントレプレナー育成の模範となる大学として国内で認知され、各地域や各専門分野におけるベンチャー・エコシステムのハブとなる。
- ・ 大学の研究成果を基にベンチャーを起業する人材が増加する。
- ・ 優れた社内起業家(イントレプレナー)となる学生を輩出する大学として企業から認知される。
- ・ 成功した卒業生が母校に教育的・財政的支援を行い、次の世代の成功者を生む等のエコシステムが形成される。
- ・ 挑戦する若者と共に成功や感動を学内で共有することができ、志高く難題にチャレンジする学生から選ばれる大学として、大学のブランド価値向上につながる。

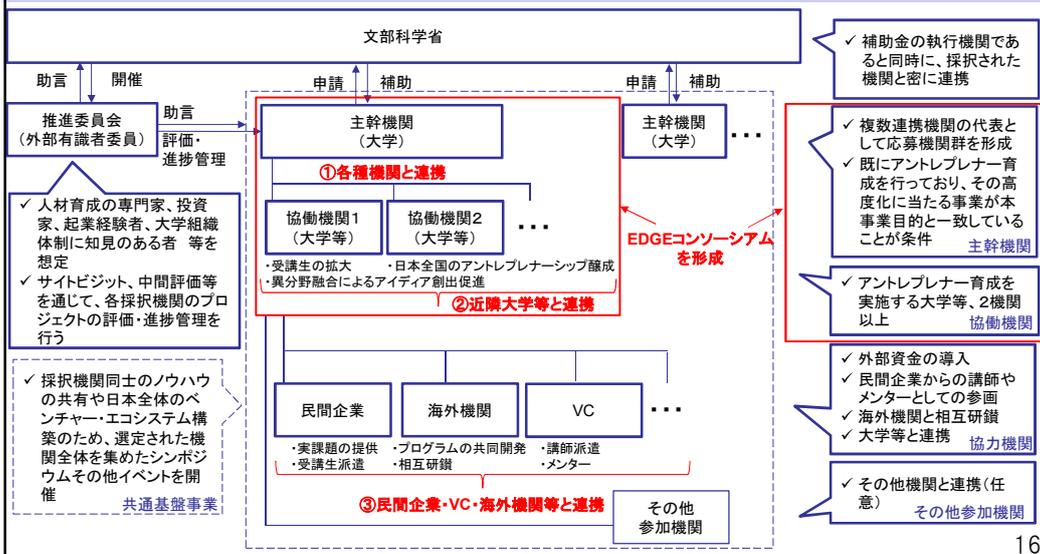
### (3) 社会にとって

- ・ 産業構造の変革が起きるような新事業、革新的技術が大学から創出される頻度が飛躍的に高まる。
- ・ ベンチャーへの就職や起業家を進路に挙げる学生が増加する。身近に起業のロールモデルが存在し、起業への能力に自信を持つ学生が増加する。
- ・ 社内起業家(イントレプレナー)が企業に送られ、また、企業課題が解決されたりすることで企業のイノベーションが促進される。
- ・ 大学を中心とした地域のベンチャー・エコシステムが醸成され、それが次世代の新たな挑戦の価値創造プラットフォームとなる。
- ・ 起業や新事業創出が失敗も成功も合わせて価値あるものと見なされ、その経験を有する人材に活躍の場が次々と与えられるような文化が醸成される。

15

## 事業全体の構図(P5)

○ 申請は、①主幹機関が行い、②近隣大学等、③民間企業・海外機関との連携が条件です。起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成、新しいアイデアを創出するためにも多様な機関に属する受講生の参画が不可欠となっています。また、より実践的な内容を重視した高度なプログラムの構築、外部資金の導入には、民間企業・海外機関等との連携が不可欠であると考えます。その他、採択された主幹機関は連携し、全体で取り組む共通基盤事業を行います。



## 支援対象となるプログラム(1)(P5～P7)

○ ワークショップや、インターンシップ、顧客ヒアリング、ビジネスモデル作成などの要素を取り込んだ実践的プログラムの開発・実施を補助します。対象となるプログラムは以下の要件を全て満たす必要があります。

### <原則とする要件>

- ① 学部段階からアントレプレナーシップ醸成を促進する人材育成手法を開発し、社会へのインパクトが高い起業や大学研究開発成果の実用化、企業課題解決等に繋げるプログラムであり、起業までの支援体制が整えられていること
- ② 座学のみならず、実課題の解決に向けたPBL手法等を取り入れた実践的なプログラムであること。
- ③ 学部生から大学院生、シーズを持った若手研究者、企業の若手人材まで参加可能なプログラムであること。
- ④ 学内の関連部局間の連携を含めて大学がアントレプレナー育成とアントレプレナーシップ醸成に総合的に取組む計画を有していること。

### <連携の要件>

- ⑤ 主幹機関を含め3以上の国内大学等からなる申請であり、EDGEコンソーシアム内の大学等の連携に相乗効果が認められること。
- ⑥ 2以上の民間団体(2業種以上)及び2以上の海外機関(欧米で先進事例を有する機関、欧米以外の海外機関)と連携すること(協力機関。先述)。また、それ以外にも大学等機関、独立行政法人、民間企業、海外機関、地方自治体など公的団体等と幅広く連携したプログラムであること。
- ⑦ 海外の大学機関等との連携により、国内の機関のみでは実現しえない我が国全体のアントレプレナー育成システムの高度化を図り、フィールドワークや講師招へい、学生同士の交流等を通じ新しい価値を生み出すとともに、国内で共有を図ること。そして補助期間終了時には世界トップレベルのプログラムを構築するものであること。
- ⑧ 地域等に広がりのあるベンチャー・エコシステムを構築し、価値創造プラットフォームの形成に貢献できる取組みであること。

17

## 支援対象となるプログラム(2)(P5～P7)

○ ワークショップや、インターンシップ、顧客ヒアリング、ビジネスモデル作成などの要素を取り込んだ実践的プログラムの開発・実施を補助します。対象となるプログラムは以下の要件を全て満たす必要があります。

### <定量的要件>

- ⑨ 2年目以降は1つのEDGEコンソーシアムあたり原則年間200人以上が受講するプログラムであり学部生受講者数が30%以上であること。また、個別の機関においては、当該機関が主催する全プログラムの受講者のうち当該大学外の受講者数が30%以上を占めること。
- ⑩ 外部資金導入目標を達成できるプログラムであること。ただし、外部資金には大学等の自己資金や正規の教育課程で行われる学内受講生の受講料は含めません。

### <その他の要件>

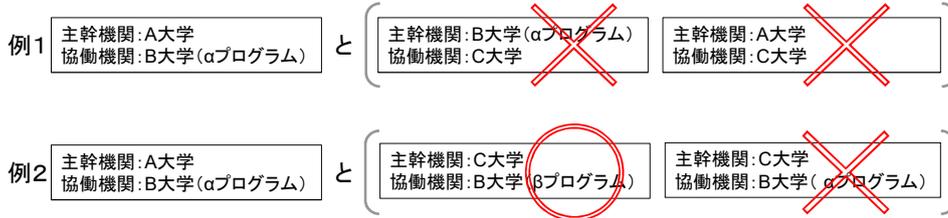
- ⑪ 年度毎に事業計画を作り、補助事業期間終了までに達成しようとする具体的な目標を設定すること。
- ⑫ 個別プログラム終了後も受講者や関係者間等で、継続的なコミュニケーションが期待できるプログラムであること。
- ⑬ 補助事業期間終了後も持続的に発展する体制を維持し、全国のアントレプレナー人材育成活動の模範となることのできるプログラムであること。
- ⑭ 日本におけるアントレプレナー育成のリーダーとなるのみならず、グローバルスタンダードの確立に資するプログラムであること。

18

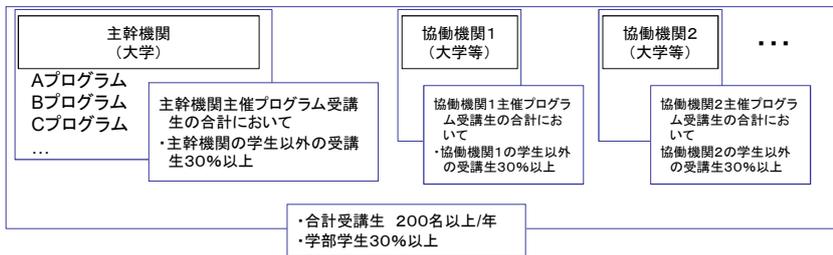
## 支援対象となるプログラム(3) (P5~P7)

○ 支援対象となるプログラムにおける条件のうち、説明が必要と思われる項目について、補足します。

(1) 複数EDGEコンソーシアムで申請可能な例(※  $\alpha$  プログラムと  $\beta$  プログラムが異なることが必要)



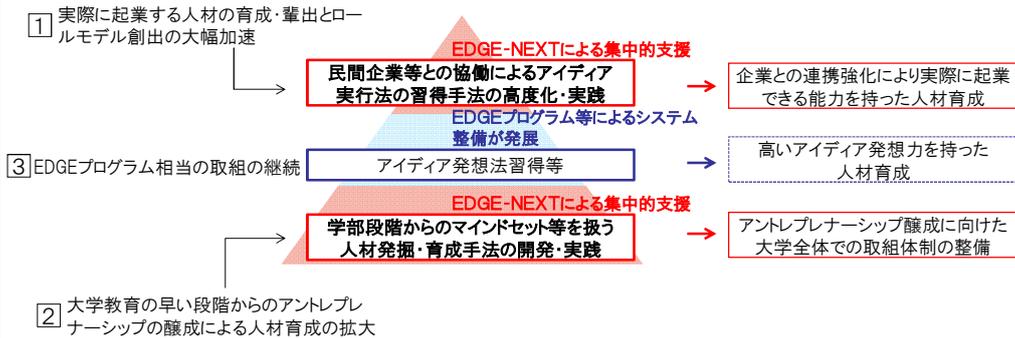
(2) 受講生数条件



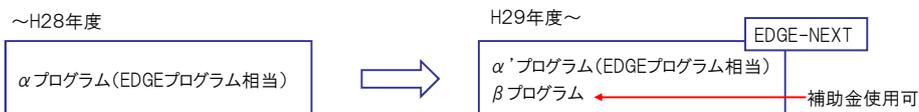
19

## 支援対象となるプログラム(4) (P5~P7)

○ 本事業では、EDGEプログラム等の実施により得られた成果や課題を活かしつつ、より高度なアントレプレナー育成の取組みを支援します。補助金の活用は、①②に限りませんが、①②③ 全てのプロジェクトを合わせてEDGE-NEXTとします。



例



20

## 支援対象となるプログラム(5) (P5~P7)

○ 主幹機関、協働機関はそれぞれEDGEプログラム相当の取組を行っており、それらの機関が連携することによって相乗効果が生まれるコンソーシアムを形成していることが必要となります。

例（主幹機関：A大学、協働機関：B大学、C大学）

EDGEコンソーシアム



協働機関

D大学(欧米の先進的な大学)  
E大学(欧米以外の大学)  
F社(民間企業)  
G社(民間企業)  
H市(地方自治体)  
I大学(日本国内の大学)

その他参加機関等(任意)

J大学(日本国内の大学)  
K社(VC)

考慮すべき  
ポイント例

- ✓ プロジェクト間の相乗効果は何か
- ✓ なぜα、β、γプロジェクトが連携する必要があるのか
- ✓ なぜ主幹機関がA大学なのか
  
- ✓ D大学～I大学と連携することによるEDGEコンソーシアムとしての効果は何か
- ✓ なぜB大学、C大学は協働機関でI大学は協力機関なのか

特色のあるコンソーシアムを形成することを期待します

21

## 支援対象となるプログラム(6) (P5~P7、P11~P12)

○ 各EDGEコンソーシアム個別事業においては、外部資金導入要件があります。共通基盤事業費については、別途補助いたします。

外部資金条件

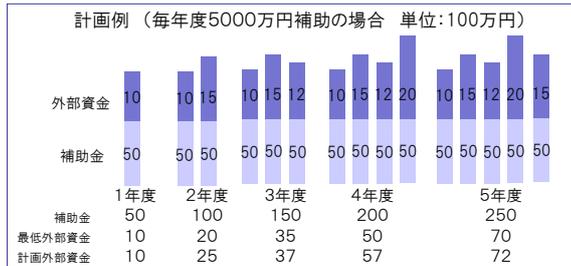
アントレプレナー育成プログラムに充当される以下の金銭・人的・物的資源収入。

金銭資源	民間団体からの寄付、課題解決対価、受講料収入、器材・LAB等の貸し出し料収入等
人的・物的資源	講師・メンター等の謝金控除、シンポジウム会場・器材等の寄付及び無料または減額貸し出し、旅費の支給等がある場合において、各大学等規定等の相場における相当額を換算

外部資金導入割合

本事業における補助金に対し、外部資金額が

1, 2年目: 20%以上 3, 4年目: 30%以上 5年目: 40%以上であることを求めます。



- ✓ 金銭資源として確実に収入が見込まれるものについては、その金額を様式5に記載いただき、採択後速やかに民間資金拠出者からの文書を提出してください。
- ✓ 人的・物的資源として相当額を外部資金として換算する場合は、公募要領記載の条件を満たしていることを証明する書類の提出を年度終了後に求めます。
- ✓ 金銭・人的・物的資源いずれも採択審査前に外部資金導入が確実な場合は、それらを証明できる書類を申請書と共に提出することが可能です。

22

## スケジュールおよび審査について

23

## 申請主体等(P5~P6)

○ 本事業への公募申請は②協働機関とコンソーシアムを設立した上で、①主幹機関が代表して行ってください。

① 主幹機関：日本国内の大学

- 1機関
- 実施機関(①と②)を代表して組織的な運営を行う
- 他の採択主幹機関や文部科学省、外部有識者委員会等と連携し、本事業の共通基盤事業の運営を行う
- 同一機関における応募可能件数は1件

② 協働機関(大学等)：日本国内の大学、大学共同利用機関、高等専門学校

- 2機関以上を条件(①以外の機関)
- 同一機関が、領域が異なれば複数の主幹機関の協働機関となることは妨げない
- 計画書等の提出が必要(主幹機関がまとめて提出)
- 主幹機関同様、アントレプレナー育成に関する既存の取組とEDGE-NEXTの取組の違いの説明を求める

③ 協力機関(民間団体、海外機関等)：民間団体、海外機関、独立行政法人、VC、地方自治体 等

- 民間団体2機関、海外団体2機関以上を条件
- 事業における外部資金導入が可能である等、連携の中心的存在となることを期待
- 海外機関においては、欧米とその他の国の両方との連携を求め、主要なプログラム担当者がいれば記載
- EDGEコンソーシアムに対する主体的な活動を求める

④(任意) その他参加機関等：②③に含まれない機関

- 機関数制限なし
- 計画書等の特段の提出は不要(任意)

24

## 採択予定件数、実施規模、及び支援期間(P5～P6)

### 採択予定件数

5コンソーシアム程度  
 ※申請状況、応募内容等を勘案の上、予定件数に限らない場合がある。

### 支援規模

3,000万円～5,000万円程度を想定  
 ※より少額の補助も可能  
 ※審査結果等において、大きく変更となる可能性あり  
 ※事業計画の進捗及び評価等によって、支援の増減額等のメリハリを持たせつつ実施

### 支援期間

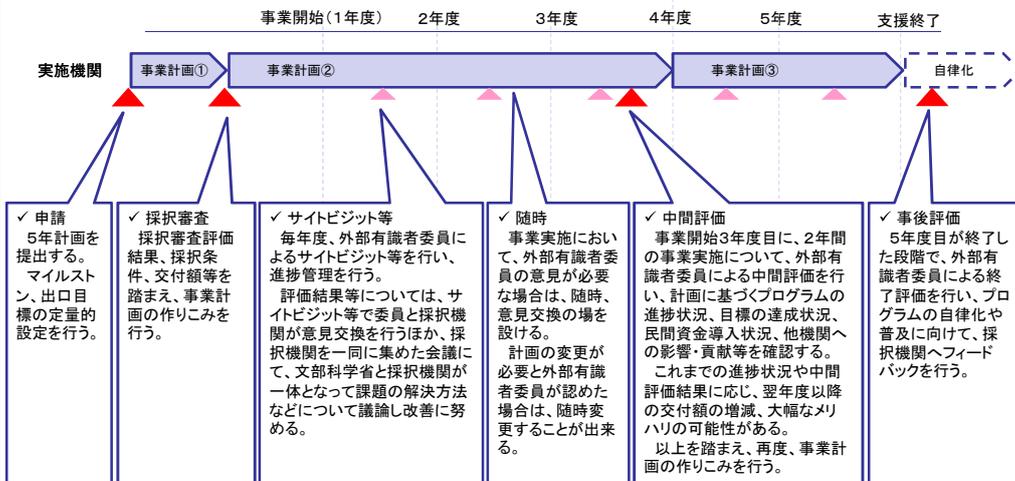
支援期間は原則5年間  
 ※サイトビジットや中間評価等の結果を支援額等に反映する予定

- ✓ 毎年度、サイトビジット等により進捗管理及び評価を行う。
- ✓ 3年度目に中間評価を実施する。
- ✓ 5年度の事業終了後に事後評価を実施する。

25

## 事業計画と評価方法(P19～P20)

○ 毎年度のサイトビジットにおける進捗管理に加え、プロジェクトの実施状況、評価に応じ随時外部有識者委員や文部科学省との意見交換の場を設けます。また、事業開始3年度目に中間評価を、5年度目が終了すると事後評価を行います。事業計画は主幹機関が文部科学省へ提出してください。

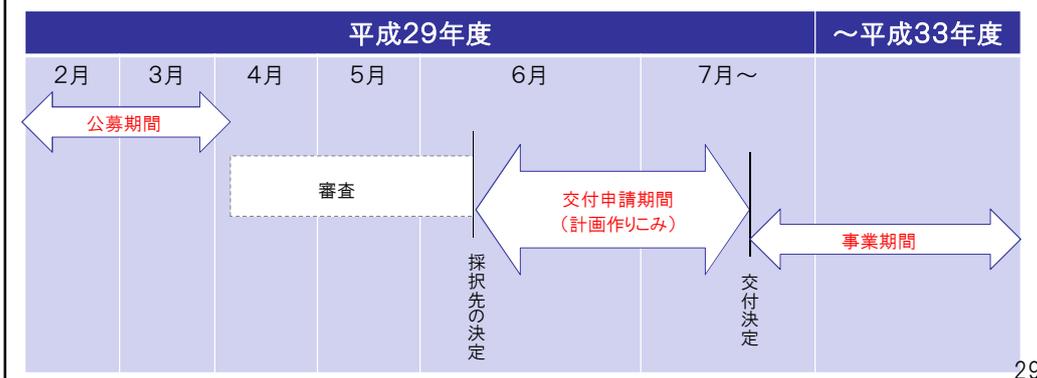


26



## スケジュール(予定)(P17~P18)

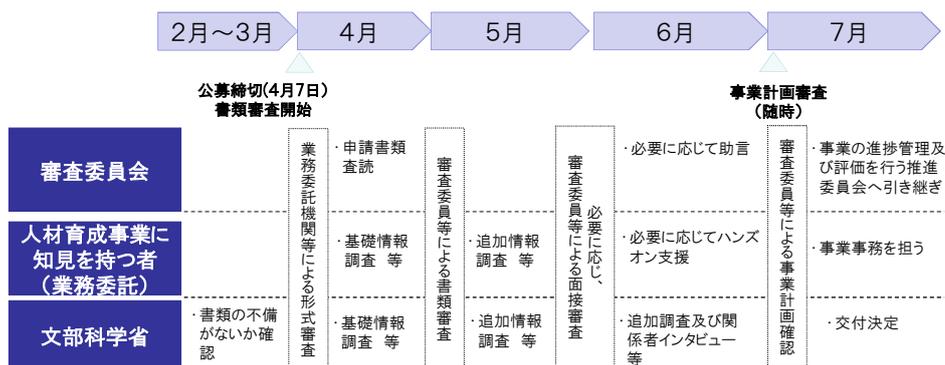
公募期間：平成29年2月16日(木)~4月7日(金)  
 審査期間：平成29年4月上旬~5月下旬  
 選定先の決定：平成29年6月上旬を予定  
 交付決定：平成29年7月頃を予定  
 事業期間：交付決定後速やかに開始~平成33年度末



## 審査方法(P14~P15)

○ 審査については、形式審査の他、外部有識者委員による書類審査及び必要に応じた面接審査を行います。

審査スケジュールと各機関の業務(予定)



審査方法

- ・本補助金交付先の選定のための審査は、外部有識者による審査委員会において行う。
- ・形式審査の他、書類審査及び必要に応じた面接審査により行う。
- ・選定する機関及びプログラムは、文部科学省において審査委員会の審査結果を踏まえ決定する。

## 審査基準(P15～P17)

審査(形式審査は除く)は、以下の観点に基づき地理的分布も含め総合的に実施します。

- (1) 育成するアントレプレナー像と人材育成を通じた価値創造プラットフォーム
- (2) 実施するアントレプレナー育成プログラムの内容
- (3) 想定する受講者の構成と受講者の募集・広報方法
- (4) 実施体制及び事業継続のための取組み
- (5) 補助金の使途・規模

31

## 審査基準(P15～P17)

### (1) 育成するアントレプレナー像と人材育成を通じた価値創造プラットフォーム

- ・取組みにより育成を目指すアントレプレナー像が本事業の目的と合致しているか。
- ・取組みによって育成したアントレプレナーが、大学等の研究開発成果を基にしたベンチャー企業の創業や既存企業による新事業創出を促進する大きなインパクトをもたらすことができるか。
- ・EDGEコンソーシアムが海外ネットワークとつながり世界トップレベルの人材育成を通じた価値創造プラットフォームを形成し、それを国内のベンチャー・エコシステム構築に貢献・還元する計画となっているか。

### (2) 実施するアントレプレナー育成プログラムの内容

以下の項目を中心に総合的に勘案し、そのインパクトと実現可能性を判断する。  
(以下記載は一例につき、詳細は公募要領を参照)

#### ①総論

- ・国内外の機関が実施している趣旨の類似する先進的なプログラムと比べて、大学の特色を活かしたオリジナルのプログラムを開発・実施する具体的な計画となっているか。

#### ②EDGEコンソーシアム及び協力機関等との連携

- ・連携することによって相乗効果が図れているか。

#### ③目標、評価方法及び改善方法

- ・明確な目標を掲げているか。

#### ④既存の取組みとの違い

- ・これまでに申請機関が行ってきたプログラムに比べて、大きく発展した人材育成事業を実施する計画となっているか。
- ・EDGEプログラム等により得られた知見を十分に分析・活用しようとしているか。

32

## 審査基準(P15～P17)

### (3) 想定する受講者の構成と受講者の募集・広報方法

- ・これまで、起業やイノベーションに関心のなかった学部生や大学院生、若手研究者からの参画を促進する計画となっているか。
- ・これまで、研究に専念してきた人材を受講者として取り入れる計画となっているか。

### (4) 事業継続のための取組み

- ・EDGEコンソーシアム全体に起業文化を根付かせるために、プログラムの実施を全学で受け入れる体制が構築できているか。
- ・主幹機関と協働機関が計画したプログラムを最大限効果的に実施するための有機的な運営体制を構築しているか。
- ・補助事業期間終了後も長期的に継続することが可能な体制を構築しているか。
- ・長期的に民間企業等外部からの収入等を得るための具体的な取組みを計画しているか。

### (5) 補助金の使途・規模

- ・補助金について適切かつ効果的な使途・規模となっているか。

33

## 申請方法(P13)

### 申請方法

- ・ 下記の提出書類を一つの封筒に入れ、宛先面に「EDGE-NEXT公募申請書類在中」と朱書きのうえ、提出期限までに文部科学省へ郵送又は持参すること。

#### (提出書類と提出部数)

- ① 次世代アントレプレナー育成事業公募申請書(様式1～5)……………26部(正本1部+副本25部)
- ② 申請書類の電子ファイルを記録した電子媒体1セット(DVD-R等1枚)……………1部
- ③ その他提出すべき書類……………26部(副本可)

#### (募集締切)

2017年4月7日(金)17:00 ※必着

34

## 補助対象の経費例(P9~11)

- 本事業補助経費は、EDGE-NEXT事業のうち、EDGEプログラム相当活動(既存の取組)を高度化する活動においてのみ使用できます。また、上記活動においても、使用制限があります。外部資金に関しては、使用制限はありません(既存の取組への使用も可能です)。
- 補助金の交付は主幹機関にのみ行います。

### 【物品費】

- ・製品のプロトタイプ作成のための機器購入や材料の経費

### 【人件費・謝金】

- ・プログラム開発のための教員や事務員の雇用(原則として新規雇用に限る)
- ・メンター等の支援者の雇用に必要な経費
- ※プログラム受講中の学生をTAやRAとして雇用することはできません

### 【旅費】

- ・起業家教育やイノベーション教育の知見を持つ有識者の海外からの招へいに必要な経費
- ・国内外の機関でのインターンシップに必要な経費
- ※ただし、外国旅費が補助の対象となる経費総額の30%を超えることはできません

### 【その他】

- ・本事業を遂行するにあたり必要な外注・業務委託等の経費(協働機関の活動費用等)
- ・印刷製本費、広報費
- ※主幹機関と協働機関との委託契約以外に1,000万円以上の委託契約を締結する場合は、事前に文部科学省と協議すること

35

## 申請書類の書き方について

36

## 提案書様式

- 提案書は様式1～様式5までの5種類あります。提出された申請に係る書類については、公募要領に従っていない場合や不備がある場合も、差し替えや訂正は認めません。申請に係る書類に、審査における判断の根本にかかわるような重大な誤りや虚偽の記載があった場合は、採択後においても採択が取り消されることがあります。
- 提出された申請に係る書類は返却しませんので、各機関において控えを保管してください。

- ✓ 様式1～様式4はWord、様式5はExcel
- ✓ 記載のフォントサイズは10.5ポイントとすること
- ✓ 青字にて注釈及び例示を記載しているので、すべて削除してから提出すること
- ✓ 様式、項目ごとに枚数制限がある場合があるため、青字は必ず目を通すこと

37

## 様式3【プログラム構想】

- EDGEプログラム等相当の取組(既存の取組)の実施により得られた成果や課題を活かしつつ、既存相当の取組の継続及び、より高度なアントレプレナー育成を行う取組(高度な取組=EDGE-NEXTによる集中的支援)を合わせてEDGE-NEXTとします。
- 本事業では、既存の取組は各機関が自主的に取組んでいることが前提となっておりますので、EDGE-NEXT全体としての構想及び、そのうち、どの部分が高度な取組に当たるのか、が分かるように記載してください。

### 1. EDGEコンソーシアムが目指すアントレプレナー像と価値創造プラットフォーム

- ・主幹機関及び協働機関の教育理念や人材育成目的なども踏まえて記載すること
- ・協力機関やその他参加機関等も含め、EDGEコンソーシアム各機関及び連携機関の役割を合わせて記載すること

### 2. 実施するアントレプレナー育成プログラムの内容

- ・国内外の各機関が実施している類似プログラムとの違いが明確にわかるように記載すること
- ・提案するEDGEコンソーシアムの特徴(特に、連携する機関の連携の意義)を記載すること
  - ※主幹機関、協働機関は互いに相乗効果を発揮し合える機関であることが分かるように記載してください
- ・既存の取組と、既存相当の取組及び高度な取組の違いが分かるように記載すること
  - ※既存の取組の実施により得られた成果や課題が活かされていることを分かるように記載してください

38

## 様式3【プログラム構想】

### 5. 共通基盤事業としての取組の提案

- ・共通基盤事業の提案を行うこと
  - ※共通基盤事業としての取組に係る経費は個別事業とは別途補助します。様式5における経費関係調書に記載する必要はありません。しかし、必要に応じて行うヒアリング審査等において、必要経費見積もりを質問する場合がありますので、必要経費について答えられる資料の準備をしておいてください
  - ※共通基盤事業として提案する取組のうち、提案コンソーシアムの個別事業費の中で行う意思のある取組があれば、その旨を記載してください。その場合は、様式5における経費関係調書にその内訳等も記載してください

### 6. 各機関の取り組み内容

- ・主幹機関及び協働機関で実施する取組内容等を記載すること
  - ※提案EDGEコンソーシアムにおいて各機関がどのような効果を発揮するのかが分かるように記載してください
  - ※審査は申請されたEDGEコンソーシアムごとに行うことを原則とします。しかし、採択されないEDGEコンソーシアムの中でも、審査委員会にて採択されたEDGEコンソーシアムの中で有効に機能すると認められる機関があれば、協働機関として連携することを促す場合があります
- ・大学等における推進体制を記載すること
  - ※「(6)大学における推進体制」として、大学等における他事業との関わりを含め、大学等の運営方針に提案内容が含まれているか等、大学等全体の計画における本プログラムの位置づけを記載してください。補助事業期間終了後も事業継続がなされるか否かの判断材料とします

39

## 様式5【経費関係調書】

### ○ 全ての様式のフッターに主幹機関名とプログラム名称を記載してください

#### 様式5-1. 全体経費関係調書

- ・補助金充当分にかかるもの(\*)について記載すること
  - (\*)各EDGEコンソーシアムが個別事業として行うEDGE-NEXTの取組のうち、高度な取組に値するもの。ただし、共通基盤事業として提案する取組のうち、提案コンソーシアムの個別事業費の中で行う意思のある取組については記載
- ・協働機関の経費は全て委託費欄一行で記載し、補助金充当額、外部資金額、その他自己資金等額をそれぞれの欄に記載すること
- ・外部資金額には、人的・物的資源相当換算額は含めず、金銭外部資金のみ記載すること

#### 様式5-2. 協働機関別経費調書

- ・協働機関別に経費内訳を記載すること
  - ※補助金額の合計が様式5-1の当該機関への委託費の額と一致するようにしてください

#### 様式5-3. 外部資金調書

- ・各EDGEコンソーシアムが個別事業として行うEDGE-NEXTの取組全体について記載すること
  - ※「コンソーシアム全体の外部資金提供額等概要」においては、外部資金導入率(累計)が各年度における外部資金導入目標を超えている必要があります。各大学等ごとには外部資金導入目標を超えている必要はありません
  - ※外部資金導入における、金銭・人的・物的資源の内訳制限はありませんが、金銭資源の収入はプログラムが価値あるものと認められている証左とし、審査における判断基準とします。
- ・「(A)のうち確実に見込まれる民間拠出額」については、採択後速やかに民間資金拠出者からの文書の提出が可能な額を記載すること

40

## 連絡先

- ・ 本資料に関して、質問等がある場合には、以下の連絡先にメールもしくは電話等にてご連絡をお願いいたします。
- ・ 公募期間中は、事業の趣旨等についての質問・面談等は可能です。一方審査に直接影響するような記載内容の確認等を行えませんのでご了承ください。

### 【問合せ先】

< 事業内容全般に関する問い合わせ >

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課

次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT)担当

電話:03-6734-4023

E-mail: edge@mext.go.jp



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN 41